

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月18日

川口
春日都市長殿提出者 愛知タイヤ工業株式会社
住 所 愛知県小牧市大字大草字年上坂5827-1
氏 名 代表取締役社長 武田 直樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0568-79-4806

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和1年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	愛知タイヤ工業株式会社 東-日本営業部 春日部物産センター 東京事業所 埼玉倉庫
事業場の所在地	埼玉県春日部市豊野町2-20-4 埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目13番19号 浦和第二大業ビル3F 埼玉県川口市戸塚東2-4-20
事業の種類	E19 ゴム製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1300 t	全処理委託量	1300 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1300 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
②自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧排出量
① 1,446t自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 1,446t自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨自ら中間処理した
後の残さ量
⑥自ら中間処理
した量
④⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬自ら中間処理によ
り減量した量
⑦④のうち熱回収
を行った量
⑤直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 1,446t⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪

項目	実績値
①排出量	1,446t
②+③自ら再生利用を 行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑥自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	1,446t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理 委託量	1,446t
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。